

〈資料〉

家族法規則（5）

（高位裁判所およびオンタリオ裁判所）

村井 衡 平

第23章 証拠および審理

23. (1) 審理の記録。審理の開始以前の少なくとも30日の間、原告は内容の一覧表を含む下記のような審理の記録を提出し、かつ、ファイルするものとする。

1. 申立書、同意書および返書（もしあれば）
2. 合意のもとでの事実の陳述。
3. 係争中の事件であれば、すべての当事者による純家族財産の陳述書。記録が送達される前の30日までは実成されたもの、
4. 事務所によって命じられたか、または当事者の合意によって得られたアセスメント報告書。
5. 係争中の事項に関する一般的な命令。
6. 審理に関するなんらかの命令。
7. それについて当事者が公判でたよろうとしている内容のアピール。1部。
8. 当事者が公判においてたよろうとする記録の一部。

(2) 被告人は公判記録に付け加えることができる。公判の開始前、おそくとも7日前までに、被告は公判記録に、細則(1)に触れられたなんらかの書面を審理記録に付け加えることができる。

(3) 証人への呼び出し。裁判所に証拠を提出したり、または質問や記録を提出したいと思う人は、証人への呼出状（型式23）と共に細則(4)で定められている証人費用を支払うものとする。

- (4) 証人費用。証人として呼び出された人は、支払をうける—その人が在廷し、または質問をうけるために、1日について
- (a) 50ドル。法廷にくるか、または支払をうけるため。
 - (b) 旅費の合計。
 - (i) 5ドル。その人が証拠を提出する市または町に住んでいるとき、
 - (ii) 30セント—法廷に1キロごとに。もしその人がどこか、裁判所または質問をうける場所より30キロ以内に住んでいるときは、
 - (iii) 最も安い航空運賃プラス1日10ドルの空港パーキング料および1キロ毎に30セントの空港～自宅間の料金。
 - (c) 100ドル—1晩。食事および1泊。そこで審理が行われる市や町に住んでいないために必要。
- (5) 証人の費用。証人として呼び出された人は1日毎に在廷し、または費用をうけるものとし、
- (a) 在廷または質問をうけるについて50ドル。
 - (b) 旅費として合計。
 - (i) 5ドル。同人が証拠を与える市または町に住んでいるとき、
 - (ii) 片道1キロ毎に30セント。同人が裁判所または質問をうける場所より300キロ以内に住んでいないとき、
 - (iii) 最も安い航空運賃プラス100ドルおよび同人の自宅より空港まで、さらに空港より裁判所または質問をうける場所まで、1キロ当り30セント、さらに、
 - (c) 同人が公判の行われる町や村に住んでおらず、朝食および1泊を必要とする場合は、1泊100ドルである。
- (4.1)。“市または町”の意味。第(4)項のため、“市または町”とは、2002年12月31日現在でそれが市または町であったときのこととする。

第24章 費用

24. (1) 勝訴当事者は費用を請求する権利がある。勝訴当事者は原審および控訴審における費用を請求する権利がある。

(2) 子どもの保護事件または一方当事者が政府の代理人であるときは、この限

家族法規則 (5)

りでない。推定は子どもの保護事件または政府の代理人である当事者には、適用しない。

(3) 裁判所の考慮。政府の代理人またはそれに対抗する人のための費用は、勝訴の可能性の有無による。

(4) 不合理な行動をする当事者。第1項の推定にかかわらず、事件中に不合理に行動した成功当事者は、当事者自身の費用の全部または一部を失うか、勝訴当事者の費用の全部または一部を支払うよう命じられることができる。

(5) 合理性にもとづく判断。一方当事者が合理的に行動したが、不合理であったかを決定するについて、裁判所は下記の検査をするものとする。

(a) 当事者が解決のための努力をしたかどうかを含めて、争点に関するその時からの当事者の行動。

(b) 当事者が行った申込の合理性。および

(c) 当事者が取り下げ、または受諾しなかったなんらかの申込。

(6) 分離した成功。事件において成功した手続が含まれているとき、裁判所は費用を適当に配分することができる。

(7) 参加しないか、または準備ができなかった当事者。当事者が事件のある段階に現われず、または現われたが、その段階での手続を継続する準備が適切にできていなかったとき、裁判所はその当事者に費用の支払を命じるものとする。ただし、裁判所が費用のために別のことを定めるときは、この限りでない。

(8) 悪意。一方当事者が悪意で行動した場合、裁判所は費用を全額支払うよう決定し、かつ、当事者にそれらを一度に支払うよう命令する。

(9) 弁護士または代理人の過失によって生じた費用。当事者の弁護士または代理人が合理的な原因なしに、または費用を浪費したとき、裁判所は申立により、または自己の判断で、弁護士または代理人に事情を聞く機会を与えたのち、

(a) 弁護士または代理人は依頼者に、命令に特定された仕事のために費用を支払う責任はなく、かつ、弁護士または代理人は、依頼者がすでに支払った費用を払い戻すよう命令する。

(b) 弁護士または代理人が依頼者に、依頼者が他の当事者に支払ったなんらかの費用を払い戻すよう命令し、

(c) 弁護士または代理人が当事者の誰かに費用を支払うよう命令し、さらに、

- (d) この細則のもとで命令のコピーが依頼者に与えられるよう命令する。
- (10) 費用が各段階ごとに定められるべきである。事件における各段階後、その段階をとり扱った判事または他の人は、直ちに、費用について権利のある人および費用の額を設定する。
- (11) 費用の要因。金額を設定する人は、下記の要因を考慮するものとする。
- (a) 事件の重要性。複雑性または困難性。
 - (b) 事件における各当事者の合理性または不合理性。
 - (c) 弁護士費用。
 - (d) 事件について適切にすごした時間が弁護士と当事者または証人との間の会話を含んでおり、準備、審理、議論および
 - (e) 適切に支払われた、または支払われるべき費用、および
 - (f) その他の関連する手続。
- (12) 費用の支払。裁判所は一方当事者が他方当事者に、弁護士の費用を含めて、事件を進行させる費用の全部または一部をカバーすべく、支払うよう命じることができる。
- (13) 費用を準備する命令。判事は申立により、下記の要因の1つ以上を基礎にして、それが公益と判断する命令をすることができる。
- 1. 一方当事者が通常、オンタリオ以外の地に居住している。
 - 2. 当事者が同一または別の事件で他方当事者に対して未払の費用の支払命令をうけている。
 - 3. 一方当事者が法人であり、かつ、費用の支払のために十分な資産をオンタリオに所有していないことを信じるについて、正当な理由がある。
 - 4. 事件が時間の浪費であるが、またはニューザンスであり、当事者はオンタリオにおいて、訴訟費用を支払うのに十分な資産を所有していない。
 - 5. 制定法は当事者に費用を保証している。
- (14) 保証の額および型式。判事は保証の金額・型式およびそれを付加する方式を決定するものとする。
- (15) 保証のための命令の効果。保証が与えられるまで、その人の不利に費用を保証すべき命令に控訴する以外に、いかなる手段をとることもできないが、判事が別的手段をとるときは、この限りでない。
- (16) 安全を付与するのに失敗。もし一方当事者が命じられた安全を付与しない

家族法規則 (5)

とき、判事は申立にもとづいて、当事者の回答または提出された他の書面を削除し、第15条はもはや適用しない。

(17) 担保は変更されることができる。担保は命令により変更されることができる。

第25章 命令

25. (1) 同意命令。両当事者が合意するとき、裁判所は、これらの規則または法律のもとで、両当事者または彼等の弁護士を裁判所に呼び出すことなく、命令を作成することができる。

(2) 上首尾の当事者は草案作成命令。ただし、裁判所が別の定めをするときは、この限りでない。

(3) 他方当事者は草案命令の準備をする。自己の有利に草案命令がなされる当事者は、命令の草案を準備するものとする（型式25, 25A, 25B, 25Cまたは25D）。ただし、裁判所が別の命令をするときは、この限りでない。

(4) 草案作成命令の準備。草案を作成する一方当事者は、その型式および内容が、（弁護士がついている子どもを含めて）在廷中のすべての他方当事者に承認されるよう、草案を送達するものとする。

(5) 争いのある命令の内容の解決。裁判所が別の定めをする場合を除いて、草案命令の型式または内容について意見を異にする一方当事者は、第4項のもとで送達をうけたすべての当事者および草案命令を送達した当事者に対して、

(a) 承認を争う通知（型式25E）

(b) 提案のため再起草された命令のコピーおよび

(c) 裁判所書記官が電話会議による命令で解決する日時の通知をする。

(6) 時間および日付。日時は裁判所書記官によって指定され、かつ、承認に関する通知の送達後、5日以内とされる。

(7) 争いのある命令。裁判官による解決。電話会議による命令で解決できないとき、裁判官は当事者ができるだけ早く、裁判所にやってくるよう命じるものとする。

(8) 他方当事者からの回答がなければ、承認は必要でない。もし承認または承認を非難する通知（型式25E）が、草案命令が送達後の10日以内に送達されな

ければ、送達なしに署名されることができる。

(9) ある命令については、承認は要求されない。原審または控訴審において、申立を棄却する（費用なしに）命令が第11条のもとで書記官によって準備されるとき、承認なしに署名されることができる。

(10) 緊急事態に承認は要求できない。命令を得るのに要した延引について、それを生じた判事は承認なしに署名することができる。

(11) 裁判所書記官が命令を準備するとき。書記官は下記の場合に、署名のための準備をするものとする。

(a) それがなされたのち10日以内に、当事者に弁護士が就任していないときは、就任後10日以内に、または

(b) もし判事がそうすべく命じるとき、

(i) それが1996年の「家族の責任および扶養料残額支払命令」または2002年の「州條扶養料支払命令」のもとでの支払命令であるか、または

(ii) もし書記官がそうすべく命じるとき。

(12) 命令に署名する人は誰か。命令はそれを作成した判事または書記官によって署名される。

(13) 命令のサービス。裁判所が別の定めをするときを除いて、命令を準備した人はそれを通常送達〔細則6(2)〕またはメール、ファックスまたは電子メールで人の最後に知れている住所に送達するものとする。

第26章 命令の施行（強制）

26. (1) 命令を施行する場所。命令を施行する場所は第5条(5)および(6)によって定められる。

(2) 命令を施行する方法。まだ施行されていない命令は、法によって定められた別の細則に従って施行される。

(3) 支払命令。支払命令は以下によって強制されることができる。

(a) 財政的陳述書による請求（細則27(1)）

(b) 収入源からの開示による請求（細則27(7)）

(c) 財政的試験（細則27(11)）

(d) 差押および売却（規則28）

家族法規則 (5)

- (e) 債権差押 (規則29)
 - (f) 欠席審理 (規則30), 命令が扶養命令であれば,
 - (g) 裁判所法第106条のもとでの受領者の指定, および
 - (h) 家族の責任および扶養料残額支払規制法。1996年。
- (4) 他の命令。支払命令以外の命令は,
- (a) 財産の一時差押令状 (細則28(10))
 - (b) 法廷侮辱 (規則31) および
 - (c) 裁判所法第10条のもとでの受領者の指定。
- (5) 借金の陳述。借金の陳述は型式26により, 不履行を引き起している命令のコピーと共に役に立つであろう。
- (6) 所有する金銭を陳述する特別な型式。細則(5)にかかわらず,
- (a) もし家族の責任および未払残額強制法, 1996年が適用されるならば, ディレクターによって使用されている型式での残額の陳述の型式26の代わりに使用されるであろう。
 - (b) もし管轄内扶養料支払命令2002年が適用されるならば, 同法の第49条のもとで受領できる証券は, 型式36の代わりに利用できるであろう。
- (7) 受取人またはディレクターに費用の支払いを受取る権利を与える。裁判所が別の定めをするときには別として, 受取人またはディレクターは費用の支払を受け取る権利がある。
- (a) 財政的な試験を実施し, かつ,
 - (b) 差押令状の発行, 送達および売却, 一時的な仮差押, 売却および制定法上の宣言によってそれらを変更することができる (型式 27B)。
- (8) 行政的な費用の支払強制。第7条の目的のため, 受取人またはディレクターは差押および売却令状のもとで, 集金することができる。(以下省略)
- (9) 家族契約書または親子関係合意書を提出するための宣誓供述書, 家族法典の第35条(1)のもとで, 家事契約または父性合意を提出するための宣誓供述書は家族法典の第38条1項のもとで型式26号によるものとする。
- (10) ディレクターの身分。ディレクターが「家族責任および扶養料残額支払法」1990年のもとで, ある人の利益のために行ったなんらかの履行に関しては, なんらかの規則が適用される (型式32)。
- (11) ディレクターによるファイルおよび再ファイル。ディレクターの事務所に

扶養命令を提出または再提出する人は、ディレクターの要請により、受任者が命令を強行する裁判所の事務官に、メール、郵便、ファックスまたは電子メールにより、直接に送るものとする。

(12) 財政的な陳述書のディレクターへの強制的な移転。ディレクターの事務室で扶養命令をファイルする受領者は、ディレクターの要請により、ディレクターに、受領者が開始し、ついであたかもディレクターがそれを開始したかのように、裁判所に対し、費用を請求する命令により変更されることができる。

つづく